

令和9年度（令和8年度実施）公立学校教員採用候補者選考について

令和8年3月10日
教育振興部教職員課

1 選考方法の新設・変更等

（1）第1次選考における選考内容の変更

集団面接を実施する区分を一般選考・ちば夢チャレンジ特別選考通過者・元教諭特別選考A・大学推薦特別選考・幼稚園教諭特別選考A・講師等特別選考Cのみとする。

（2）「講師等特別選考B」の要件変更

受験した校種・教科以外で任用されている場合も受験可とする。

（3）「講師等特別選考C」の新設

令和7年度実施において、ちば夢チャレンジ特別選考通過者で受験し、令和8年5月1日現在千葉県内の公立学校で講師等として勤務している者を対象とする。

（4）千葉県地域枠の対象拡大

私大協働において、千葉県の教育課題に取り組み、修了した者を対象に追加する。
合わせて募集人員を拡大する

（5）「千の葉の先生養成塾生特別選考」の第2次選考内容変更

第2次選考の模擬授業を廃止し、選考内容を個別面接と適性検査のみとする。

（6）「大学推薦特別選考」の対象教科拡大

新規に中高美術を追加する。

（7）「ちばスペシャリスト特別選考I」の教科拡充

新規に英語を追加する。

2 その他

（1）年齢要件の変更

昭和40年4月2日以降に生まれた者（62歳未満の者）と引き上げる。

（2）他県等現職特別選考・元教諭特別選考Bの10月以降実施の名称変更

10月の選考を「秋選考」、1月の実施を「冬選考」と名称変更する。10月と1月を基本とするが、前後の月に変更となる場合もある。

（3）泳力調査の廃止

小学校・中高保健体育・特別支援教育の受験者に自己申告にて提出を求めている泳力調査を廃止する。